青梅市文化財ニュース

第　９　号

昭和６３年　５月２９日
発行　青梅市文化財保護指導員連絡協議会
青梅市郷土資料室
（青梅市駒木町 1-684 ℡0428-23-6859）

旧霞村の東南部の平坦地に広がるのが新町地区です。昭和 30 年代までは純農村でしたが 40 年代にはいると宅地化が始まりました。そして、近年、大規模な区画整理事業によってさらに大きく変わろうとしています。慶長 16 年（1611 年）にこの新町の開拓を始めた吉野織部之助は後年のこの発展変貌を予期していたでしょうか。

織部之助は東西 18 町（約２キロ）、南北 11 町（約 1.2 キロ）の草深き原野に幅４間（7.3 メートル）の道路を東西に通し、その両側に間口区画９間（16.3 メートル９の屋敷を 33 戸ずつ、計 66 戸を造りました。また、将来、宿場として市をたてることも考えて家は道路からさげ、道で物を商うことができるようにしておきました。昭和 40 年代の初めまではこの姿が残っていましたがそれ以後、都道（青梅街道）の拡幅により家々は改築、屋敷森は伐られ、道沿いの井戸もうめられてすっかり変わってしまいました。

この新町の家並みのほぼ中央に残っているのが開村以来、名主をつとめた吉野家の旧宅です。安政２年（1855 年）に再建されたものですが式台にある堂々とした構えは名主の家の風格を持ち、都指定の文化財になっています。また、当家に残る新町村開拓記録４冊と旧多摩郡新町村名主、吉野家文書 3866 点は江戸初期、武蔵野における新村開拓の先駆ともなった当時の様子を伝える貴重な資料としてともに都指定の文化財です。

吉野家住宅の北東、鬼門にあたる位置には新町のうぶすな社、御嶽神社がまつられ、その境内には塩釜神社、天神社もあって、その例祭には多くの人で賑わいます。

さらに神社の前方の雑木林の中には市指定の史跡、新町の大井戸があります。湧水や川の無い台地の上に開かれた村にとって、いのちの水を得ることは文字どおり死活問題でした。現在、泉中の校地になっているところには最近まで野上の霞川方面に通じる水汲み街道と呼ばれる小道が残っていました。大井戸は開村に先だって掘られた鉢型の井戸で径約 29.3×22 メートルで、深さ 5.3 メートルの大きさのものです。現在は土と落ち葉にうまっていますが区画整理が完了後、復元されると聞いています。

家並みの西端には都指定の史跡、普化宗鈴法寺（ふけれいほう）の跡地があります。普化宗とはいわゆる虚無僧（こむそう）寺であり、下総の一月寺、京都の明暗寺とともに宗門の三本山の一つで全国に多くの末寺を持って栄えましたが維新以後、普化宗が廃宗となって鈴法寺も廃寺となりました。さらに明治 28 年の火災で伽藍が焼失し、住職の墓石が残るだけになってしまいました。

都市化という大きな流れの中にかつての新町の面影を探そうとするとこの墓石、吉野家住宅、大井戸付近の木立くらいになってしまったことはたいへんさみしいことです。

（文責　橋上一彦）